

領 収 書

〒710-0046

住所 岡山県倉敷市中央2-6-1

公益社団法人

氏名 倉敷観光コンベンションビューロー 様

金 6,360 円 (1月分)

上記の金額を「倉敷市西日本豪雨災害義援金」として受領いたしました。

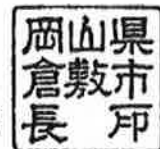
いただきました義援金は、被災された方々のために大切に使用させていただきます。

平成 31 年 3 月 6 日

岡山県倉敷市西中新田640番地

倉 敷 市

倉敷市長 伊 東 香 織



この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

領 収 書

〒710-0046
住所 倉敷市中央2-6-1

公益社団法人
氏名 倉敷観光コンベンションビューロー 様

金 7,603 円 (2.3月分)

上記の金額を「倉敷市西日本豪雨災害義援金」として受領いたしました。

いただきました義援金は、被災された方々のために大切に使用させていただきます。

令和元年6月14日

岡山県倉敷市西中新田640番地

倉敷市

倉敷市長 伊東香織



この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

領 収 書

〒710-0046
住所 倉敷市中央2-6-1

公益社団法人
氏名 倉敷観光コンベンションビューロー 様

金 13,756 円 (4月、5月分)

上記の金額を「倉敷市西日本豪雨災害義援金」として受領いたしました。

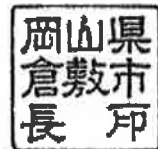
いただきました義援金は、被災された方々のために大切に使用させていただきます。

令和元年6月14日

岡山県倉敷市西中新田640番地

倉 敷 市

倉敷市長 伊 東 香 織



この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。

領 収 書

〒710-0046
住所 倉敷市中央2-6-1

氏名 倉敷観光コンベンションビューロー 様

金 6,871 円 (6.7月分)

上記の金額を「倉敷市西日本豪雨災害義援金」として受領いたしました。

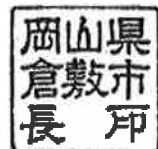
いただきました義援金は、被災された方々のために大切に使用させていただきます。

令和元年8月19日

岡山県倉敷市西中新田640番地

倉敷市

倉敷市長 伊 東 香 織



この義援金は、所得税法第78条第2項第1号及び法人税法第37条第3項第1号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当します。